

報 廣



第113号
発行所 北浦村役場
北浦村大字山田
発行人 北浦村長 高柳次郎
さんゆう社印刷所

今月の納税
固定資産税
第4期
公民館出張徴収
11月30日

九月の議会

交通災害組合への加入

など九議案を審議

九月二十五日に行なわれた、九月定例村議会は、交通災害共済への加入など、九議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されましたのでそのおもなものをお知らせします。

▼茨城県民交通災害共済組合への加入について
近年の自動車の普及に伴い、交通事故の発生は、年々増加の一途をたどっています。この一途をたどる対策として村民が交通事故により災害を受けた場合、救済するための共済制度を設け、村民の生活と福祉の増進をはかることを目的として、本年六月一日発足した一部事務組合茨城県民交通災害共済組合に加入し、交通災害共済に関する事務の共同処理をしようとするものです。

▼茨城県町村非常勤職員公務災害補償組合の設立について
昭和四十二年十二月一日、地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二十一号）の施行により、地方公務員は公務上の災害について統一的に迅速かつ公正な補償を受けられることになった。これにともない、非常勤の地方公務員についても、同法第六十九条の規定により、村は条例を設け、その補償に当るよう義務づけられました。

この非常勤の職員の職責及び活動に対する福祉制度を総合的に統一整備し、村財政の安定と健全化に寄与することを目的として一部事務組合「茨城県町村非常勤職員公務災害補償組合」を設立し、公務災害補償に関する事務を共同処理をしようとするものである。

▼茨城県旧市町村職員恩給組合資産管理規約の一部を改正することに関する関係地方公共団体の協議について
北浦村では、県下の市町村が共同して、組織している茨城県民交通災害共済組合に、十一月一日から加入いたします。

盛大だった敬老会

十月二日から四日間に行なわれた敬老会は、雨のふる中にもかかわらず、老人福祉センターは、村内のお老寄の皆さんで満員でした。



村長とかん談するお年寄

↑センターで開かれた敬老会のもよう

交通災害共済に加入

住民課へ

一日一円で五〇万円の見舞金

北浦村では、県下の市町村が共同して、組織している茨城県民交通災害共済組合に、十一月一日から加入いたします。

この交通災害共済とは、会費を納めて会員になった人が、万が一自動車事故などの交通事故にあったときに、ただちに見舞金を贈ると、その場の費にあてていただくこととするものです。

▼会費 一年三百六十円
中学生以下三〇〇円
▼見舞金 最高五〇万円
▼会員期間 会費を納めた翌日から一年間
▼申込みは役場住民課窓口で受付けています。

この交通災害共済は、交通事故とは自動車、バイクなど道路交通法でいう車輛による事故のほか、電車や汽車にひかれた場合も含まれます。

見舞金を受けられる場合は、この交通事故により会員自身が、傷害を受けたときに限り、無傷の場合は、たとえ相手にキズをあたえたときでも、見舞金を受けられません。

これによって、一般会計の歳入補正額は、地方交付税二百五十四万一千円、国庫支出金四十五万七千円、諸収入三十三万八千円、合計三百五十七万八千円となり、一般会計の歳入補正額は一億九千四百四十八万一千円となります。

▼四十三年度北浦村国民健康保険特別会計補正予算
補正の主なものは、電子計算機購入費二十六万、賦課徴収費二十万八千円などであり、歳入補正額は七千五百六十六万円となります。

▼交通安全村宣言に関する

決議について
原案どおり可決されました

北浦村交通安全宣言
最近における交通情勢は、産業経済の発展に伴う交通量の増大等により、交通事故の発生も年々増加の一途をたどっており、交通安全の確保は、住民の生命財産の保護に不可欠である。このように現状にかんがみ、人命尊重と村民福祉の増進を基本理念として、村民総ぐるみで交通安全の確保を期すため、ここに北浦村を交通安全村とすることを宣言する。

昭和43年9月25日
北浦村

決断について
原案どおり可決されました

北浦村交通安全宣言
最近における交通情勢は、産業経済の発展に伴う交通量の増大等により、交通事故の発生も年々増加の一途をたどっており、交通安全の確保は、住民の生命財産の保護に不可欠である。このように現状にかんがみ、人命尊重と村民福祉の増進を基本理念として、村民総ぐるみで交通安全の確保を期すため、ここに北浦村を交通安全村とすることを宣言する。

昭和43年9月25日
北浦村

●見舞金の額

災害区	見舞金
死亡した場合	500,000円
全治6か月以上の場合	100,000
傷害を受けた場合	
3か月以上	50,000
1か月以上	20,000
1週間以上	5,000
1週間未満	2,000
身障見舞金	100,000

かに身障見舞金として一〇万円が別に支払われます。申込みは住民課窓口でやっております。



交通違反・交通事故に点数
いよいよスタート「点数制」
酒酔一回 免許停止

交通違反・交通事故にそれぞれ点数をつけ、一定の点数に達すると、免許停止、取消などの行政処分を行う「点数制」が、十月一日から公布されました。停止など実際の処分は来年十月一日からですが、処分の基礎となる点数の計算は一日から始められる。この点数制度の特徴は、①あらかじめ点数の多いものになる違反を、事故の大きさ、事故の危険度の大きさなどによって、最高九点から一点までの五つの段階にわけ点数を定める。②運転者が違反した

つど、この点数を運転者ごとプラスしていく。③その合計が一定点数以上に達した場合は、その点数に応じた警告書の送付（四ポイント以上）免許の停止（六ポイント以上）免許取り消し（十五ポイント以上）というしくみになっていきます。

この制度が実施されると、危険な運転者の選別がすぐできるとともに個々の違反運転者の危険性に合ったミメの細かい運転者改善対策が推進されることとなります。

交通違反につける点数制の一例

【9点】
酒酔い運転
酒酔い運転等

【8点】
無免許運転
大型自動車無資格運転
酒酔い運転等

【6点】
過去運転等
酒酔い運転等

【2点】
横断歩行者妨害等
積載重量超過5割以上
整備不良等

【1点】
停車違反
無灯火運転
無安全帯等

【0点】
速度超過20以上25未満
速度超過25以上

北浦村農業祭

十一月九日から三日間、北浦村農業祭を開催いたします。村における農業は、年々大きな伸びを示しつつありますが、農業技術、経営の近代化および生産意欲の高揚をはかるために、一般の農業外の方にも広く紹介して、北浦村農業への認識を深めるため、明治百年を記念して、北浦村農業祭を開催することになったわけですが、

農産物展示会、各種機械の展示、などが催される予定になっています。

11月9日～11月11日

村政日誌 十月

1日 交通安全宣言
2日 農業祭出品物打合せ
3日 交通対策協議会
4日 心配ごと相談
5日 共同募金打ち合せ
6日 区長会
7日 村内安全パレード
8日 交換分合計画審議会
9日 区長会
10日 区長会
11日 区長会
12日 区長会
13日 区長会
14日 区長会
15日 区長会
16日 区長会
17日 区長会
18日 区長会
19日 区長会
20日 区長会
21日 区長会
22日 区長会
23日 区長会
24日 区長会
25日 区長会
26日 区長会

生活の知恵
▽頭をよくするには――たん白質とビタミンB類が必要といわれます。たん白質は、肉、たまごに多く含まれています。そのたん白質を頭の栄養にするようにするには、B₆、B₁₂、B₁₆といったものが必要になってくる。そうだが、白米にはビタミン類が欠けています。むしろ七分づきパンの方が頭をよくするそうです。これは頭に限りならず、からだ全体についてもいわれます。

▽鏡がくもったら、お茶かミカンの汁を、やわらかい布で脱脂綿にふくませてふくときれいになります。

▽イワシを煮るとき、酒を加えるか梅干しを一個いれると、くさみがぬけます。

▽しじみがきのしじみはお米の中に入れておくとうまみになります。かきにはビタミンCが豊富に含まれています。

▽ゆずやかんの皮を、お風呂にいれると、からだがあたたまります。そのままだが、ゆずの皮を、お風呂の袋にいれたほうが湯がよくなります。

▽十一月の山は、すでに厳寒の冬山です。平地がそれほどこでないと、軽装の登山は絶対に避けましょう。

▽高血圧の人に――①急に寒い戸外へ出ない。②朝の散歩などひかえる。③朝の洗面はお湯にする。④便所、ふろ場などをあたためておく。⑤食べすぎない。⑥過激な運動はよくない。

▽するめは、そのまま焼くより、さつと水洗いをして、少々塩をすりこむようにつけてから焼くと、ずっと味がひきたちます。

▽北国以外では、いまが、かき、くり、もも、ぶどうなどの植えどきです。水はけのよいところがよいでしょう。

▽かき、くり、ももなどの煮魚は、皮がなべの底につきやすい。竹の皮をなべの底にしいて料理すると、こげつかない。

福祉年金の相談は…

住民課窓口へ

福祉年金は、国民年金の中で提出制年金を補う制度として昭和三十一年十一月から始められ、この十一月でちょうど九年になります。現在の福祉年金を受けている人は、七十歳以上のお年寄り、重い障害者、母子世帯の方など全国で約三百万の人が、約五百八十億にのぼる年金を受けて生活にうおいを得ています。

この福祉年金は、全額を国が負担して支給される年金で、国民年金が始められたときすでに一定の年齢以上のため国民年金に加入できなかった人、母子世帯の人、重度の身体障害者、母子世帯の人に支給される年金です。また、国民年金に加入した人で一定の要件に該当した人に支給される場合とがあります。

すなわち、福祉年金には、七十歳になったときに支給される老齢福祉年金（年額二万四五百円）、日常の用をすることのできないほどの重い障害（たとえば、全盲、両手切断、結核等で寝たままの人）になったときに支給される障害福祉年金（年額二万二千四百円）と夫と死別した妻が中学校卒業前の子（二十歳未満の重度の障害の子を含む）を養っているときに支給される母子福祉年金（年額二万六千四百円）、二人目の子から一人につき四千八百円加算）、または生計中心者である男子（祖父・父・夫・息子）と死別した祖母または姉が中学校卒業前の孫または弟妹（二十歳未満の重度の障害の孫、弟妹を含む）を養っているときに支給される母子福祉年金（年額二万四五百円）とががあります。

これらの福祉年金を受けるためには、県知事に裁定の請求を行ない、受給権の確認を受けなければなりません。

しかしながら、受ける権利がありながら請求の方法も知らずまた年金を受けていない人も少なくありません。

この手続きは、すべて役場を通じて行なうことになっており、請求書の用紙なども備えつけられています。権利のあると思われる方はぜひ一度役場国民年金係にご相談ください。

なお、福祉年金は、恩給や年金などの公的年金を二万四千円以上（戦争公務の場合は十三万五千五百円以上）受けているときや、受給権者本人に前年二十八万円以上所得があるとき、配偶者又は扶養義務者は前年に一額以上の収入があるときに支給がとめられる場合があります。

第四次漁業センサス

昭和四十三年十一月一日 現在調査

農林省―茨城県―北浦村

漁業センサスは、五年ごとに全国のすべての漁業を営んでいるものや漁業に従事した世帯などを対象として実施される大がかりな調査です。

この調査が調査したことからは、全国、県、村などの段階ごとにとりまとめ公表され、水産業の振興、開発計画などに役立てる基礎資料となります。

調査は、この調査のため特別に任命された調査員が皆様の訪問し、漁業や養殖業の内容または世帯の状態などについて調査します。

調査日に調査員が訪問したときは、ありのまま答えていただき、立派な成果が得られるようご協力をお願いいたします。

この調査の結果知られた秘密を他へ漏らしたり、調査票をこの調査以外に使用することは法律により禁じられております。

死のシンナー遊び

シンナーは塗料の溶剤、また同系のものに有機溶剤を含み、むやみに揮発性のもので、その臭いは官能を刺激し、やがて神経が麻痺（まひ）となり、朦朧（もうろう）となり、さらには進めば一命を落とすこととなる。

このおそろべき有毒性について十分な知識をもたない少年たちが、ただ一時的な悦（こころこ）感を味わうためにいわゆる「シンナー遊び」をして、相次いで死亡するという事故を起している。本年七月末で二十名の少年が命を奪われた。

去る八月二十八日の閣議で総理から対策についての指示がなされ、厚生、通産両省は少年たちへの販売について厳重な警告通達をたした。もとより販売業者の細心の注意も大切であるが、泉のようなエネルギーの持主である少年たちはシンナー遊びが禁じられれば、また次の遊びを考えださう。要は少年たちが利那（せつな）的な忘我の境を求め、原因の究明と対策こそ真の解決策ではないだろうか。

大人の義務として二十一世紀を担う少年たちをシンナー禍から守らねばならぬと思ふ。

お年玉つき年賀はがきは十一月八日に発売されます

郵便局

十一月の声を聞く、今年も例年どおり年賀はがきが売り出されます。

昭和四十四年度用お年玉つき年賀はがきは十五億枚は十一月八日から全国一せいに発売されます。

このうち四億五千万枚は、一円の寄附金がつけられています。

年賀はがきの差出し準備をする方も多いと思われ、準備が次のことに注意して準備するようおねがいします。

(1)住所が変わっていないかどうか、よく調べて、このし変更通知のあったものは忘れずに訂正して書いてください。

(2)ことし七月一日から郵便番号制が実施されたので、早目に郵便番号を調べて名簿を整理してください。

なお、自分の郵便番号は相手の方に郵便番号を知らせ、相手方に喜ばれることにもなるので、必ず記入してください。

郵便物の区分について

七月一日から郵便番号制が実施されてから利用者の皆様にご協力をお願いが、郵便物に大量の郵便物を早く確実に届けるため郵便番号によって区分して

(3)年賀はがきを印刷したり、版画で書いて出す方は、早目に手配してください。

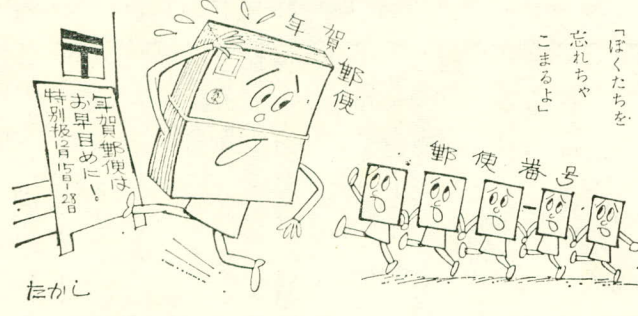
(4)ことし中に転居し、まだ郵便局に転居届を出していない方は、早めに旧住所の受持郵便局へ出していただく。

(5)遅くとも十二月二十二日ごろまでは、郵便局に差し出せるようスケジュールをたててください。

なお、早目に差し出し、配や相手方の転居等による転送や還付が、郵便局から早目に行われるので、相手方に礼を欠かすにすぎません。

郵便物の区分について

七月一日から郵便番号制が実施されてから利用者の皆様にご協力をお願いが、郵便物に大量の郵便物を早く確実に届けるため郵便番号によって区分して



おしらせ

十一月中のお医者さんの日曜当直

十一月十日 久米医師 電話 七一七番
十一月十七日 剣持医師 電話 一七一七番
十一月二十四日 横瀬医師 電話 四一七番

母子健康センターから

母子センターから前にもお知らせしたように、妊産婦及び乳幼児を対象に定時の検診業務が行われておりますが、助産の部門を利用される方が増え、定時の検診業務に定めないで下記のことが規程に定められておりますので、ご注意ください。規程の第三号に「入所を希望するものは次に掲げる書面を添付した入所申込書を村長に提出し許可を受けなければならぬ。」

本施設の定時検診を受けない入所希望者が妊娠九ヶ月以後の状態にある妊婦にあっては産婦人科医師の診断を受け、異常がないことを証する診断書、となっており、くに里帰り分娩をする方ではご留意願います。

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

北浦三育幼稚園で新入園児募集

北浦三育幼稚園では、つぎの要領で来年度の新入園児の募集を行います。

募集人員 八十名

二年保育 三十名

〇一年保育 昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇一年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児

〇二年保育 昭和四十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた幼児